

税理士法人森田事務所 行動計画 (第2回)

仕事と子育ての両立への支援及び働きやすい雇用環境の整備について検討した前回の計画を踏まえ、さらに積極的かつ長期間の支援を実施できる環境を整えるため、次のように第2回行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年9月1日～平成30年8月31日までの 7年間

2. 内容

I 雇用環境の整備に関する事項

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備、育児・介護休業法、雇用保険法、労働基準法に基づく諸制度の周知

<対策>

- 平成23年9月～ ミーティングによるニーズ調査、検討開始
- 平成24年度～ 社員への周知
常に法律が改正されるため、都度周知していく

目標2：小学校就学前の子を持つ社員が希望する場合には、利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成23年9月～ ミーティングによるニーズ調査、検討開始
- 平成24年～ 制度の導入、社員への周知

目標3：所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

- 平成23年9月～ 意識向上の為に社内研修を実施

II その他次世代育成支援対策に関する事項

目標4：トライアル雇用等を通じた雇い入れ又は職業訓練の推進

<対策>

- 平成23年9月～ 職業訓練の推進